

# 芝富士地区（芝東第2地区） 都市計画変更に関する説明会

## 議 事 録

- 日 程 平成26年6月8日（日）
- 時 間 10:00～11:30
- 場 所 芝富士公民館
- 出席者 19名

### ○議事概要

1. 開会
2. 芝東土地区画整理事業区域の変更（解除）について
3. 地区計画の指定について
4. 準防火地域の指定について
5. 今後の流れについて
6. 質疑応答
7. 閉会



### ○配付資料

#### 次第

資料1：芝東土地区画整理事業区域の変更（解除）について

資料2：地区計画の指定について

資料3：準防火地域の指定について

## 1. 開会

今回、説明会に出席した職員の紹介を行った。

### ○川口市市街地整備室長より挨拶

本日は雨の中ご出席頂きましてありがとうございます。皆様におかれましては、都市計画及び都市整備行政にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。この場をお借りしまして感謝申し上げます。

本日の説明会では、芝富士地区のまちづくりの中で、土地区画整理事業予定区域の変更、地区計画の指定、準防火地域の指定の3点について順次、担当課から説明させていただきます。また、ご質問等の時間もご用意していますので質疑応答の際にお願い致します。なお、本日は都市計画の変更に関する説明会でありますので、道路整備についての個別のご質問については、恐縮ではございますが、権利者の方はそれぞれ個別に対応させていただきますので、お帰りの際に職員にお声かけ頂きたい

と存じます。

## 2. 芝東土地区画整理事業区域の変更（解除）について

芝東土地区画整理事業区域の変更（解除）について、市より資料1を基に確認した。

## 3. 地区計画の指定について

地区計画の指定について、市より資料2を基に説明した。

## 4. 準防火地域の指定について

準防火地域の指定について、市より資料3を基に説明した。

## 5. 今後の流れについて

今後の流れについて資料1を基に説明した。

## 6. 質疑応答

説明終了後、以下の意見があった。

### ① 芝東土地区画整理事業区域の変更（解除）について

（変更前後の区域の面積について）

（住 民） 芝東第2地区の面積は、24.1haであるのに、土地区画整理事業区域の変更前後で面積が34.8ha減っており、数字が合いません。芝東第2地区以外の区画整理事業が終わった区域も含めて解除するのですか？

（川口市） 今回解除する区域には、芝東第2地区の面積に加えて、その他にもJR等の一部施設が含まれているため、この面積となるものです。

### ② 準防火地域の指定について

（防火ガラスについて）

（住 民） 防火措置が必要な開口部は網入りのガラスとするとありますが、網無しの透明の防火ガラスはあるのでしょうか？防火措置を行わなければならない窓を全部、網入りガラスにするというのはきついと思います。

（川口市） 基本的に国土交通省が防火性能を認めたものが防火戸になります。網入りガラス以外の防火戸については担当の建築審査課に問い合わせないと詳しくはわかりませんが、窓に防火シャッターをつけて、防火性能を満たす方法があります。雨戸のような考え方で防火シャッターを取り付けていただきます。火を受けると自動的にシャッターが閉まる仕組みとなっています。

（住 民） 防火シャッター付き窓にするとかなりお金がかかります。準防火地域に指定すると、私の家の窓はすべて網入りガラスにしなければならなりません。この地区の人は、窓から外を見てはいけないということになる

のでしょうか。

(川口市) 網入りガラスにするとほぼ外が見えなくなるというわけではありません。芝富士公民館にも一部防火ガラスが使用されています。

道路を隔てた先の蕨市では、一部がすでに準防火地域に指定されています。

(住 民) 分かりました。

## 7. 閉会